

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 個人町道民税の賦課徴収事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課徴収を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 所得等金額、7 控除等金額、8 課税額	
記録範囲	町道民税納付者、納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告書台帳 個人町道民税の賦課徴収事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課徴収を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税額、7 個人番号、8 銀行口座	
記録範囲	町道民税納付者、納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム（Reams） 軽自動車税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課課税事務を行うため	
記録項目	1 所有者氏名住所等、2 使用者氏名住所等、3 定置場、4 種別、5 標識番号、6 車名型式車台番号等、7 課税額	
記録範囲	軽自動車所有者等	
記録情報の収集方法	本人又は軽自動車協会、陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書 軽自動車税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課課税事務を行うため	
記録項目	1 所有者氏名住所等、2 使用者氏名住所等、3 定置場、4 種別、5 標識番号、6 車名型式車台番号等	
記録範囲	軽自動車所有者等	
記録情報の収集方法	本人又は軽自動車協会、陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	納通発送リスト 軽自動車税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課課税事務を行うため	
記録項目	1 送付者氏名住所等、2 標識番号、3 課税額、4 郵便番号	
記録範囲	軽自動車所有者等	
記録情報の収集方法	本人又は軽自動車協会、陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	納付書印刷リスト 軽自動車税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課課税事務を行うため	
記録項目	1 送付者氏名住所等、2 標識番号、3 課税額	
記録範囲	軽自動車所有者等	
記録情報の収集方法	本人又は軽自動車協会、陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 個人町道民税の賦課課税事務（普通徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（普通徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 所得等金額、7 控除等金額、8 課税額	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	発送者一覧（一般分） 個人町道民税の賦課課税事務（普通徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（普通徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 住民コード、4 課税額、5 郵便番号	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町総務課	
	（所在地） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	発送者一覧（口座分） 個人町道民税の賦課課税事務（普通徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（普通徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 住民コード、4 課税額、5 郵便番号	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町総務課	
	（所在地） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	発送者一覧（当初年特） 個人町道民税の賦課課税事務（普通徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（普通徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 住民コード、4 課税額、5 郵便番号	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町総務課	
	（所在地） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告書台帳 個人町道民税の賦課課税事務（普通徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（普通徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 課税額、8 個人番号	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 個人町道民税の賦課課税事務（特別徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（特別徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 所得等金額、7 控除等金額、8 課税額	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告書台帳 個人町道民税の賦課課税事務（特別徴収）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税（特別徴収）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 課税額、8 個人番号	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町総務課	
	（所在地） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	北海道クラウド標準システム収納システム（Reams） 国民健康保険税賦課課税事務及び徴収庶務事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課課税事務及び徴収庶務事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税額	
記録範囲	国民健康保険被保険者、納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム 国民健康保険税賦課課税事務及び徴収庶務事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課課税事務及び徴収庶務事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税額、5 賦課明細	
記録範囲	国民健康保険被保険者、納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	納付書データ本算（本番） 国民健康保険税賦課課税事務及び徴収庶務事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課課税事務及び徴収庶務事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税額、5 賦課明細、6 通知書番号等	
記録範囲	国民健康保険被保険者、納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 町税諸証明発行窓口事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税諸証明発行窓口事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 税額等	
記録範囲	証明交付の申請者、証明該当者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 個人町道民税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税を行うため	
記録項目	1 氏名等、2 住所等、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 税額等	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	（普通徴収）（特別徴収）と同じ	

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告書台帳 個人町道民税の賦課課税事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税を行うため	
記録項目	1 氏名等、2 住所等、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 税額等	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	(普通徴収) (特別徴収) と同じ	

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（Reams） 副本登録関係事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町道民税の賦課課税を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 所得等金額、5 控除等金額、6 課税標準、7 税額等	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム（Reams） 固定資産税の賦課事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課を行うため	
記録項目	1 固定資産所有者氏名、2 住所、3 土地・家屋の所在、4 地積、床面積、5 登記地目・登記種類、6 現況地目・現況種類、7 税額、8 評価額、9 課税標準額、10 軽減等特例額	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム（Reams） 固定資産税諸証明発行事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の諸証明発行を行うため	
記録項目	1 土地・家屋所有者氏名、2 住所、3 土地・家屋の所在、4 地積、床面積、5 登記地目・登記種類構造、6 現況地目・現況種類構造、7 課税標準額、8 固定資産税相当額	
記録範囲	納税義務者、賦課課税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町総務課	
	（所在地） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	収納システム（Reams） 町税等収納管理事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の収納管理及び諸証明発行を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 税目、5 税額、6 収入額、7 滞納状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	収納システム（Reams） 町税等の口座振替登録事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の口座振替登録を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 税目等、5 口座情報	
記録範囲	口座振替登録希望者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町総務課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月23日